

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

第2章 山ノ内町の概況

第3章 山ノ内町を取り巻く時代の潮流と課題

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本町は、平成23年度から平成32年度（令和2年度）を計画期間とする「第5次山ノ内町総合計画」を策定し、「人と自然を育み、次世代へつなげる 温もりのあるまち」を将来像として掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

しかし、近年の出生率の低下や転出超過による、依然として歯止めのかからない人口減少と少子高齢化の進行は本町にとっても喫緊の課題であるほか、社会経済の急速なグローバル化*と第4次産業革命と呼ばれるIoT*やAI*の技術革新による、工業社会、情報社会に続く超スマート社会への対応、世界規模の環境問題に対応する消費型社会から循環型社会*への転換、自然災害の激甚化や未知の感染症に対応する体制整備、社会インフラ*や公共施設の老朽化に対応する長期計画的な財政運営など、地方自治体を取り巻く環境は依然として大きな変革期の真っ只中にあります。

このような状況の中、第5次総合計画の成果と課題の洗い出しを行うとともに、世界の潮流を的確に捉え、今求められているまちづくりの将来像を明らかにし、町民と行政の協働による自主自立の自治体運営と地域社会の持続的な発展を目指したまちづくりを推進するための指針として、「第6次山ノ内町総合計画」を策定します。

第2節 計画の位置付け

◆ まちづくりの最上位計画

本町におけるまちづくりの方向性を示す計画として最上位に位置し、行政の各計画及び施策の展開方針など、まちづくりの方向性と目標を示すものです。

◆ 行政運営の指針

長期展望に立った総合的、計画的な行財政の指針を示すものです。

◆ 広域連携の指針

国や県の政策・施策の方向性を踏まえ整合性を図るとともに、広域団体や周辺自治体と相互に連携・協力した取り組みを推進するための本町の指針を示すものです。

◆ SDGs（持続可能な開発目標）*の達成に寄与するもの

SDGsの17の目標に対して統合的に取り組み、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものです。

第3節 計画の構成と計画期間

第6次山ノ内町総合計画は、「基本構想」（10か年計画）、「基本計画」（5か年計画）及び「実施計画」（3か年計画）をもって構成します。

● 基本構想

長期的な視点に立ち、山ノ内町の将来像やまちづくりの基本目標、その実現に必要な施策の大綱を定めたものです。

計画期間は令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）を目標年次とする10年間とします。

● 基本計画

基本構想を実現するための具体的な施策を示すものです。

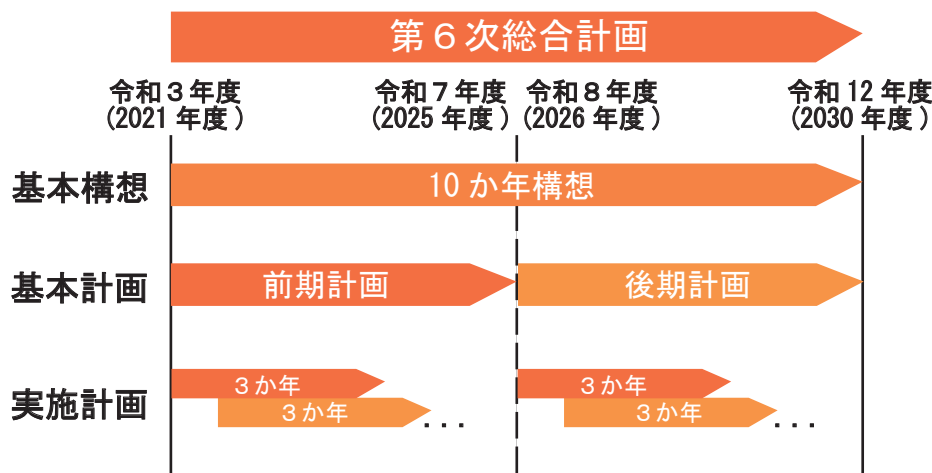
施策ごとの課題や施策の方針を体系的に整理し、具体的な内容や指標を示します。

計画期間は前期と後期に分け、前期基本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間、後期基本計画は令和8年度から令和12年度の5年間とします。

● 実施計画

基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施するための事業計画で、予算編成の指針となるものです。

計画期間は3年間とし、ローリング方式*により毎年度見直しを行います。



第2章 山ノ内町の概況

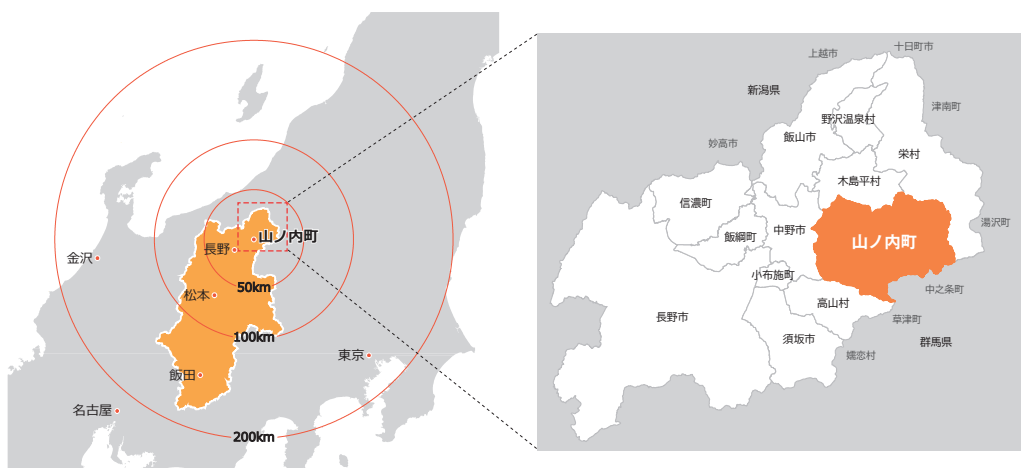
第1節 位置・自然条件

位置と地勢

本町は、長野県の北東部に位置し、志賀高原ユネスコエコパーク*・上信越高原国立公園の中心にあって、東西 39km、南北 12km の行政区域を有しています。西は高社山と箱山支脈を境として中野市に隣接し、北は木島平村及び栄村に接しています。また、南に笠ヶ岳、三沢山を境として上高井郡高山村に接し、東は群馬県と県境をなしています。

周囲を 2,000m 級の山々に囲まれた盆地であり、88%（うち 7 割余が志賀高原）が山林原野で占められ、約 1,900 m の標高差が多様な植生と変化に富んだ景観をもたらしています。集落は河岸段丘や扇状地状の緩やかな傾斜地と高原を中心に分布しています。

さらに、本町は四季折々の素晴らしい自然に恵まれた志賀高原と北志賀高原、温泉地として知られる湯量豊富な湯田中渋温泉郷を有し、日本を代表する観光エリアとして、全国にその名を知られています。



自然条件

本町の気候は、昼と夜や夏と冬の寒暖の差が大きい内陸性気候で、夏季の最高気温は 30 度を超え、冬季は最低気温が -10 度以下になります。

標高が高く夏季も冷涼な気候の高原は避暑地として、また、昼夜の寒暖差が大きい平地においては、高品質の果樹栽培やそば、きのこ等の農業生産に適した環境となっています。

年間降水量は平均で 1,000mm 程度と雨が少ない一方、冬季の降雪量は多く特別豪雪地帯に指定されており、志賀高原、北志賀高原は最高の雪質を誇るスノーリゾートとして国内外の観光客に親しまれています。

第2節 志賀高原ユネスコエコパーク

志賀高原ユネスコエコパーク*は昭和55年（1980年）に登録され、志賀山を中心とした大沼池や四十八池を含む約700haについて長期的に保護を図っていくため『核心地域*』と定め、それを囲む約17,600haを自然環境の保全を優先しながら利用する『緩衝地域*』としています。長野県（山ノ内町・高山村）と群馬県（中之条町・草津町・嬭恋村）の5町村にまたがるエリアにより構成され、上信越高原国立公園の志賀高原地域、須坂・高山地域及び草津・万座地域に位置しています。

平成26年（2014年）には、持続可能な形で農業や生活を営み、生産物や地域の価値を高める取り組みを進めるための『移行地域*』約12,000haを新たに設定し、本町はほぼ全域が志賀高原ユネスコエコパークのエリアとなりました。

標高2,000m級の山々に囲まれ雄大な自然が広がる本町は、日本有数の山岳高原リゾートとしてスキー場を中心に急速な開発が進められてきましたが、一方で、町民の努力により今も『核心地域』はほとんど人為の影響がなく、原生的な森林が大面積で保たれています。

これらの豊かな自然を活用したエコツーリズム*や環境教育に力を入れているほか、環境にやさしい農業の推進や自然の力を活用した新エネルギー*導入などの環境対策、伝統文化の保護継承など自然と共存した活動を通して、自然と人間社会が共生した持続可能なまちづくりと活性化に取り組んでいます。

志賀高原ユネスコエコパークの区域



第3節 人口・世帯

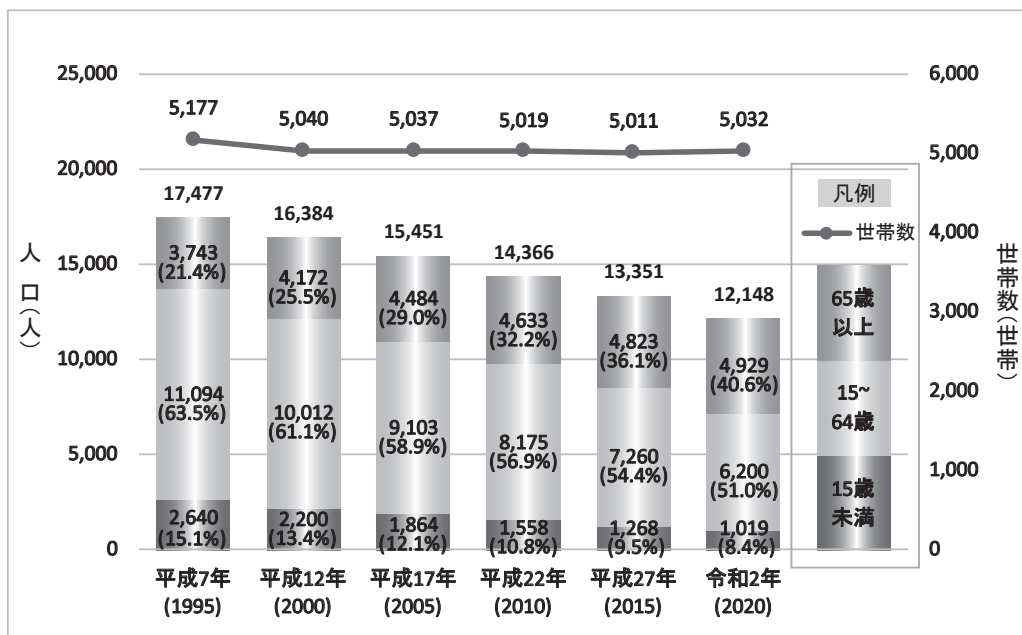
本町の人口は、令和2年4月1日現在12,148人で、昭和30年をピークに減少傾向にあります。

年齢3区分別にみると、65歳以上（老年人口）が4,929人（40.6%）、15～64歳（生産年齢人口）が6,200人（51.0%）、15歳未満（年少人口）が1,019人（8.4%）となり、生産年齢人口と年少人口の割合は減少し、老年人口の割合は増加しています。

人口減少・少子高齢化は全国的な傾向であるものの、本町の年齢構成は高齢者の割合が多く、現役世代の人口が減少傾向となっており、将来的には、地域のコミュニティ*や経済活動等を支える人材の不足等が懸念されます。

世帯数は、人口が減少傾向の中において一定数で推移しており、世帯主以外の若年層の転出や、ひとり世帯の期間雇用外国人の転入等が要因として考えられます。

人口と世帯の推移



資料：住民基本台帳（4月1日）
※平成27年、令和2年は外国人を含む

日本人と外国人数

	日本人 (人)	外国人 (人)	総数 (人)
平成27年	13,207	144	13,351
令和2年	11,911	237	12,148

資料：住民基本台帳（4月1日）

第4節 産業状況

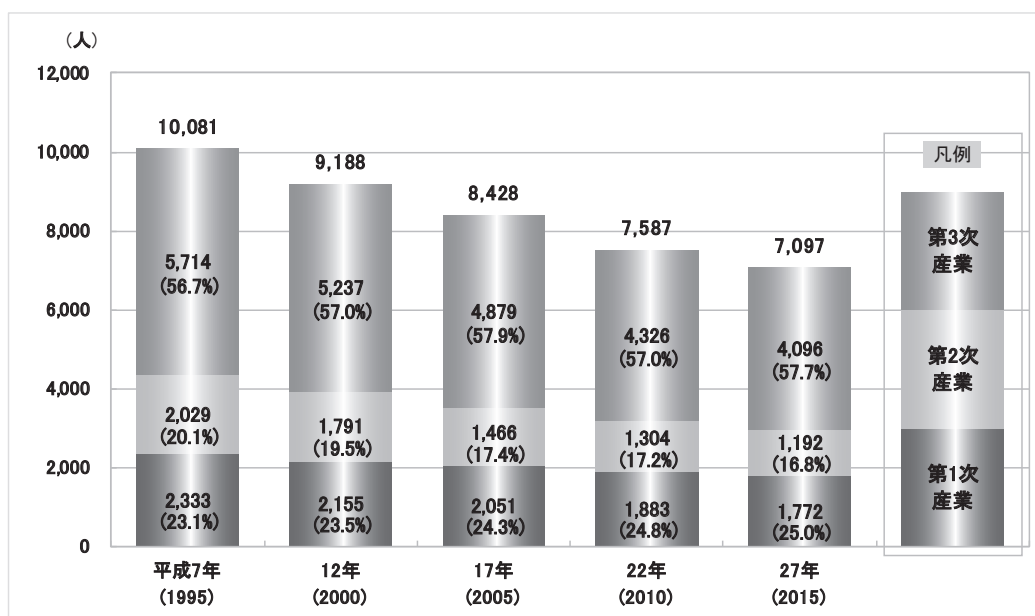
産業別 就業人口

本町の就業人口は、平成27年に7,097人であり、20年前（平成7年）と比べて2,984人減少しています。

産業別の割合は、農業などの第1次産業が25.0%、製造業を中心とする第2次産業が16.8%、観光などのサービス業を中心とする第3次産業が57.7%となり、就業割合の増減は、第1次産業と第3次産業が微増、第2次産業が減少傾向にあります。

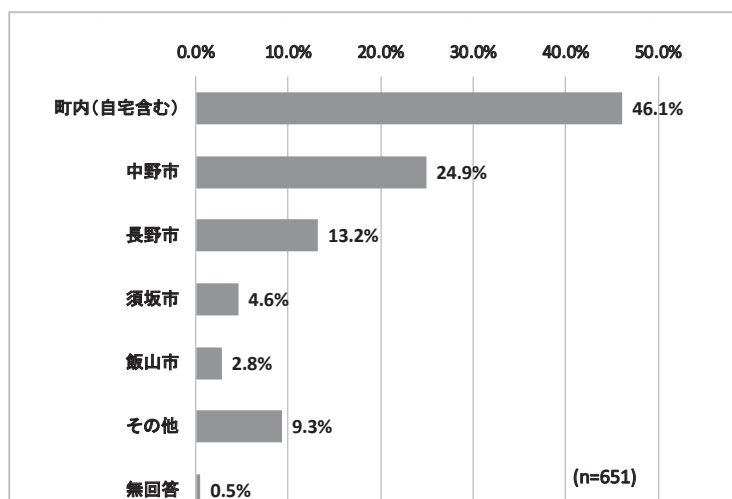
まちづくりアンケートから勤務先をみると、町内が46.1%で半数近くあり、次いで中野市24.9%、長野市13.2%となっています。

産業別就業人口の推移



資料: 国勢調査(※総数に分類不能数を含む)

主な勤務先



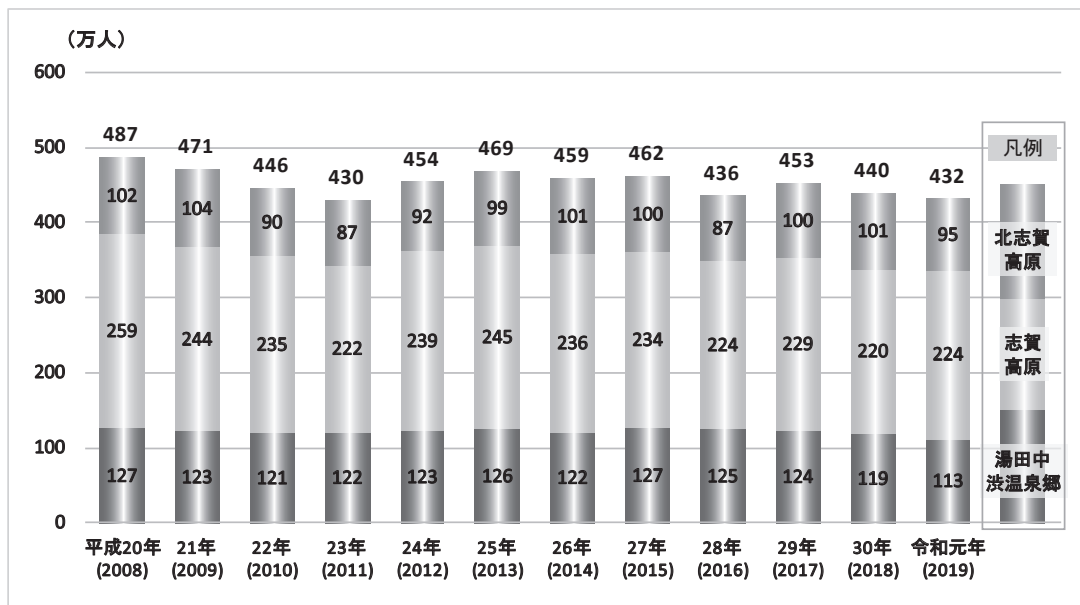
資料: まちづくりアンケート(令和元年)

観光

本町の観光地延利用者数は、平成20年からの10年間では、平成23年に発生した東日本大震災などの要因を除くと年間約450万人となっており、観光地別の割合と同様に概ね横ばいに推移しています。

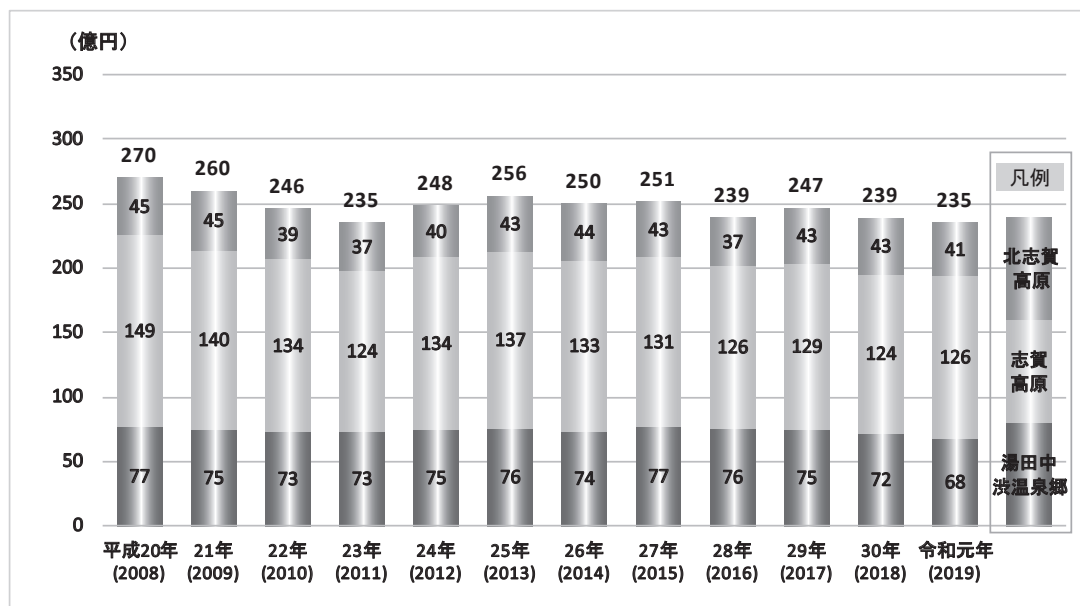
観光消費額は、年間平均約250億円で観光地延利用者数の推移に比例して横ばいに推移しています。

観光客数の推移



資料：観光地利用者統計調査

観光消費額の推移

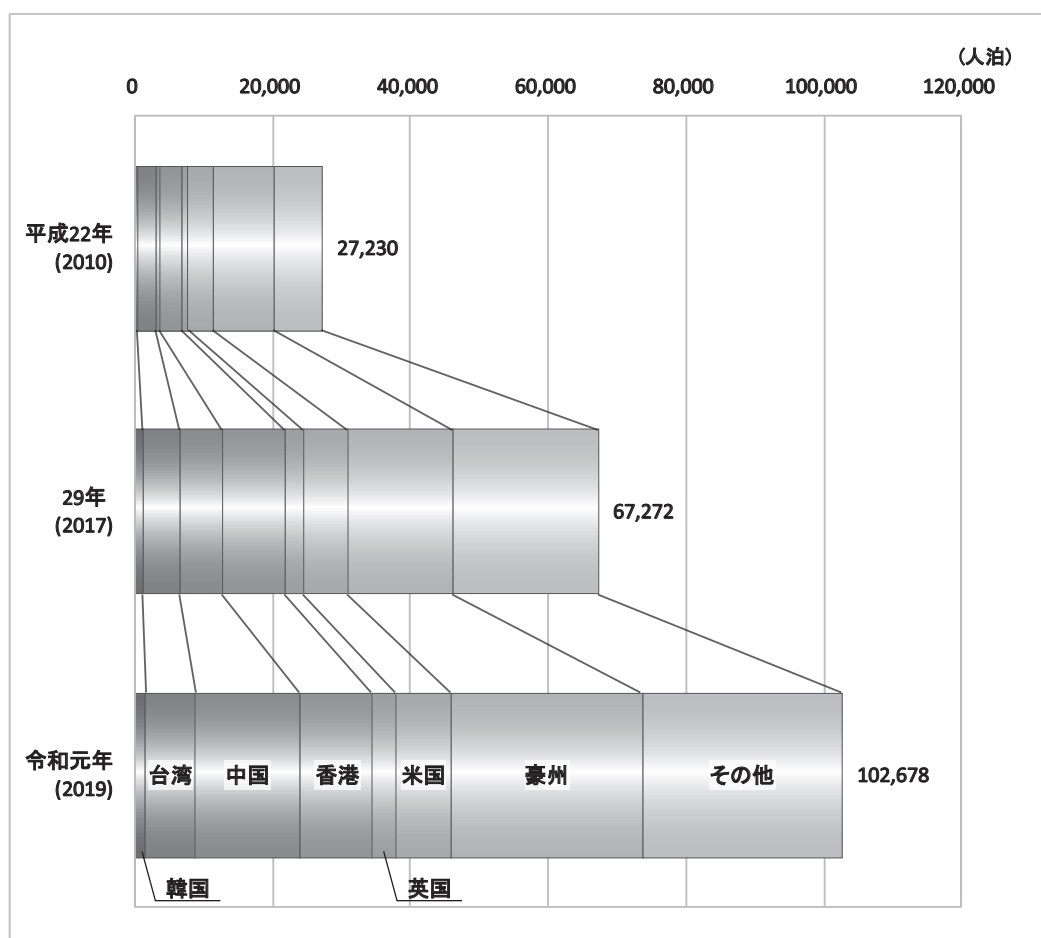


資料：観光地利用者統計調査

本町に宿泊する外国人旅行者数は、スノーモンキー、スノーリゾートを中心に人気があり、国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン*」が平成15年に開始されて以降増加傾向にあり、行政と関係団体や事業者が連携を図り受入基盤整備や海外プロモーションを強化する中で、令和元年には102,678人と急増し、10万人を超えています。

地域別ではオーストラリアとアジア地域が最も多く、オーストラリアや中国、台湾からの宿泊者数が増えています。

外国人延宿泊者数の推移



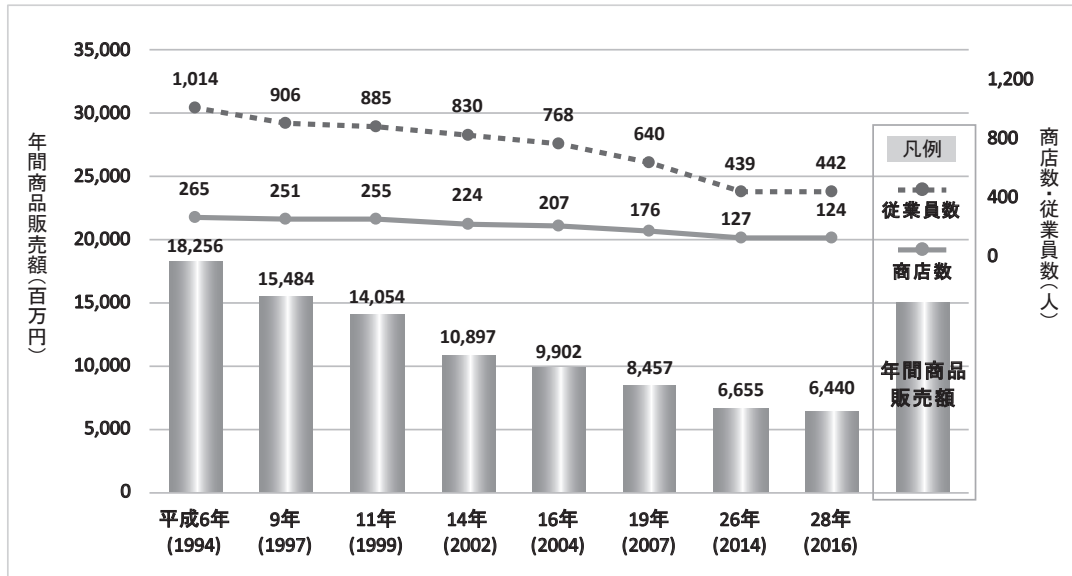
資料：外国人延宿泊者数調査

商工業

本町の商業は、飲食料品や身の回り品、お土産物を扱う小売業等がありますが、近隣他市の大規模小売店やインターネット等を利用した無店舗販売等への流出などの影響を受け、町内の商店数は減少傾向にあり、平成28年では124店舗となっています。

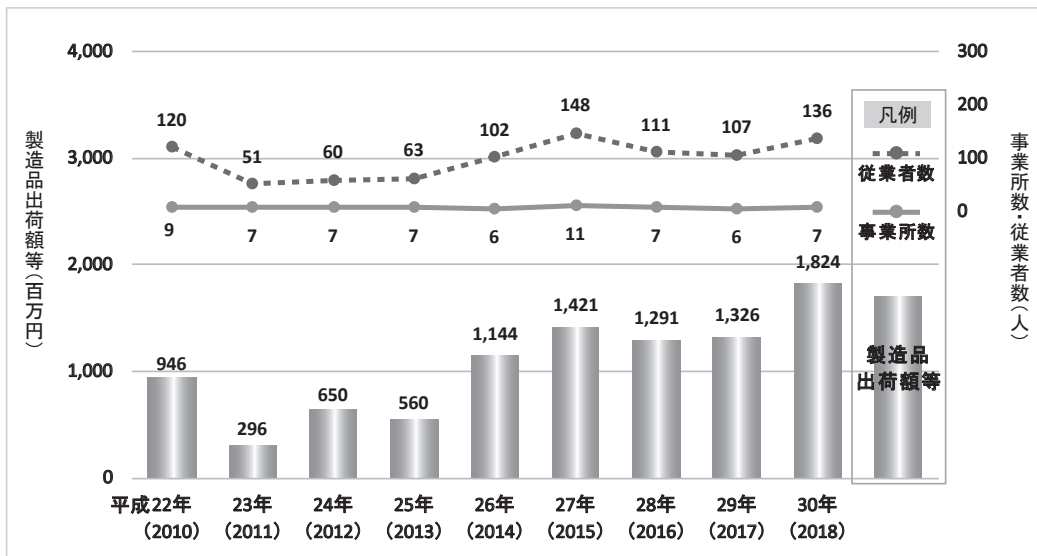
また、製造業では平成30年現在従業員4人以上の事業所が7か所あり、出荷額は景気低迷の影響から減少傾向にありましたが、世界的な景気回復の動きを受け、製造品出荷額や従業者数が再び増加しています。

商品販売額と商店数の推移



資料：商業統計調査（～26年）※26年で調査終了
経済センサス-活動調査（28年）

製造品出荷額等と事業所数の推移



資料：工業統計調査
経済センサス-活動調査（23年、27年）

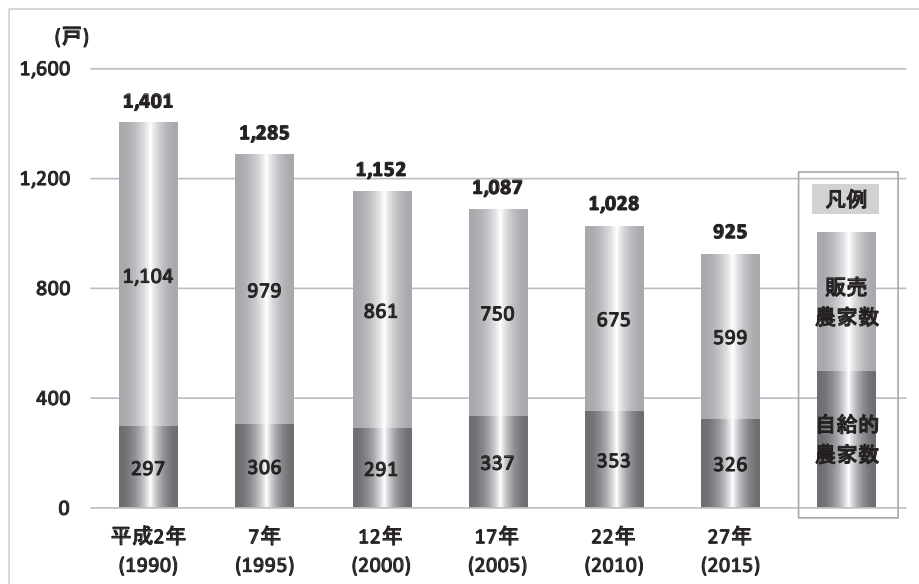
本町の農業は、豊かな自然環境を生かし、果樹、菌茸、水稻などを中心に品質の向上とブランド力の強化に取り組むとともに、「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」の認定など食と農産物、観光の連携を推進しています。

近年、町内での新規就農者が安定的に確保されている一方で、農業従事者の高齢化とそれに伴う遊休農地の増加などの課題があります。

農家数は、平成 27 年には 925 戸と 1,000 戸を下回り減少傾向が続いており、特に販売農家数は、平成 27 年に 599 戸と平成 2 年に比べて約 54%減少しています。

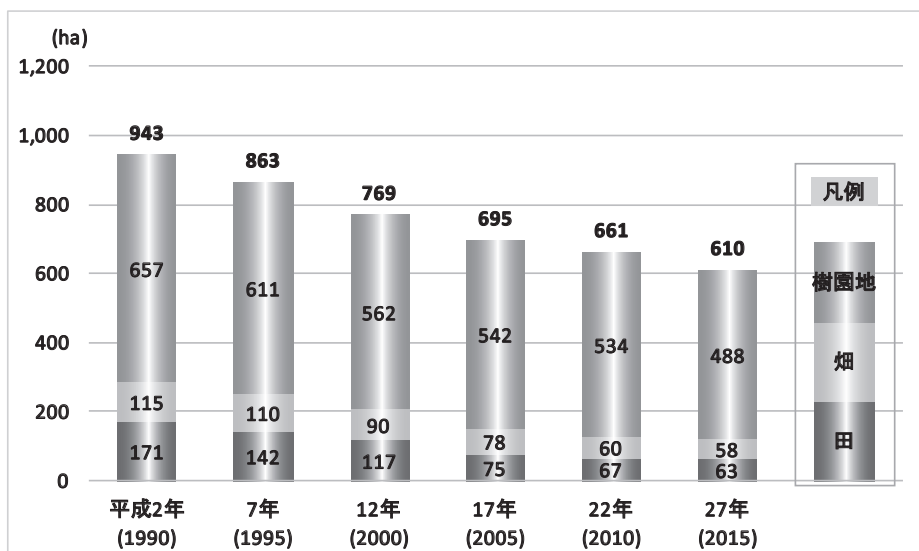
経営耕地面積も減少傾向がやや緩やかになっていますが、樹園地を中心に減少傾向は続いており、平成 27 年に 610ha と平成 2 年に比べて約 35%減少しています。

農家数の推移



資料：農林業センサス

経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

第3章 山ノ内町を取り巻く時代の潮流と課題

第1節 本町を取り巻く時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

これまで、「ベビーブーム世代」という大きな人口の塊があったために、出生率が低下しても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命の延伸により死亡数が減少したことにより日本の総人口は増加を続けてきましたが、2008年をピークに減少局面に入り、平成30年(2018年)の総人口は1億2,644万人、年少人口(0～14歳)1,541万人(12.2%)、生産年齢人口(15～64歳)7,545万人(59.7%)、高齢者人口(65歳以上)3,558万人(28.1%)となり、高齢化率は調査開始以来最も高くなっています。

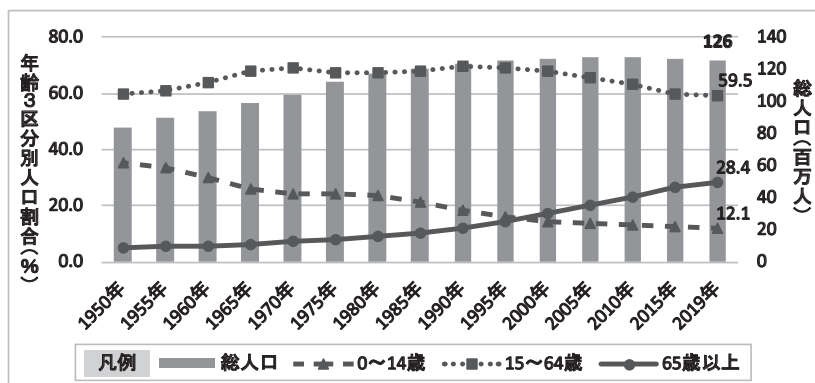
依然として未婚化や結婚・出産の高年齢化、出生率の低下と長寿命化等の要因から人口減少と少子高齢化は進行しており、何も対策を講じない場合、2053年には総人口1億人を割り込むと見込まれています。

また、大幅な転入超過が続く東京一極集中の状況は是正されておらず、地方においては、若い世代が少なくなり地域から子どもの数が減少する一方で高齢者が増加することから、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場の縮小とともに地域経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じ始めています。さらに、この状況が続くことにより、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「負のスパイラル*」に陥ることとなり、持続的な地域活動・都市機能の維持が困難になるなどの影響が懸念されています。

同時に医療・介護負担の増大などにより財政がひっ迫することが見込まれ、人口減少に伴う社会システムの効率化や公共施設等の長期的視野に基づく再編成をどのように行うかが課題となっています。

このため、それぞれの地域が独自性を活かし潜在能力を引き出すことで、若年層や大都市圏からの移住者に選ばれるまちづくりを推進し、流出人口の抑制と流入人口の増加を図り、子どもを産み育てやすい社会環境の整備により出生率の上昇を図ると同時に、高齢者が健康にいきいきと活躍できる社会づくりが求められています。

日本の人口推移



資料：1950年～2015年は国勢調査

2019年は総務省統計局 人口推計(2019年(令和元年)10月1日現在)

(2) 経済活動のグローバル化

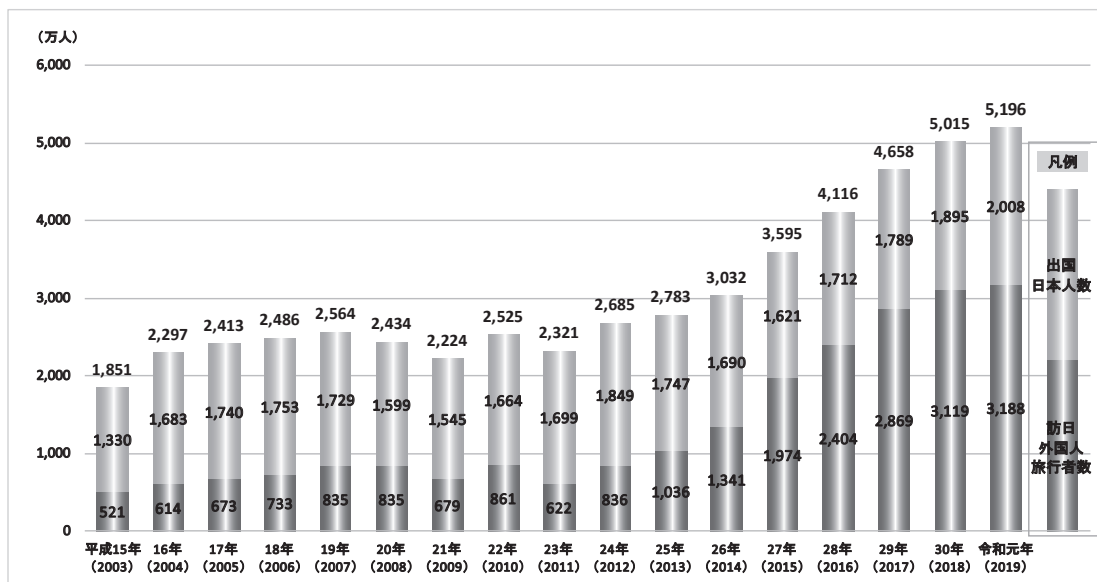
社会経済は急速にグローバル化*しており、日進月歩で変化する世界経済の荒波の中で、地域経済も世界情勢・世界経済に大きく影響される時代になっています。

世界経済は緩やかな回復が続き、同時に日本の輸出や生産は持ち直す傾向にあって、雇用・所得環境も緩やかな回復基調となり、民間企業設備投資やインバウンド*需要の高まり等を踏まえ、好循環となっています。

また、観光面でもインバウンドに対して2030年までに旅行者数6,000万人・観光消費額15兆円を目標とし、国策として多くの誘客施策を展開し、着実な増加の実績を残しています。

しかしながら、地震や台風などの大規模自然災害や未知の感染症の世界的流行など、予期せぬ因子の影響により、世界経済とともに日本経済も失速の兆しが見られます。世界的な閉塞感を打破し、景気低迷の長期化を避け、経済や人の循環を加速させる取り組みが急務となっています。

訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移



資料：観光庁

(3) 経済発展と社会的課題の解決を両立する Society 5.0 社会の実現

ICT*の進化により、地理的な要件に左右されずに人と人がつながり、膨大なデータを瞬時にやりとりできる社会が実現し、教育現場や災害時の情報収集や情報提供など幅広い分野で活用され始めています。

また、あらゆるモノをつなげるIoT*技術の発達により、自動運転技術やバイオテクノロジー、農作業の自動化など、情報社会の中で蓄積されたデータやAI*を生かした科学技術の発展、技術革新が急速に進んでいます。

人口減少の影響によって、労働力の不足や地域経済の維持、生活環境など私たちの身近にある様々な課題を科学技術の革新（イノベーション）で解決することに結び付けていく新たな社会の姿として、『Society 5.0*』が提唱されています。

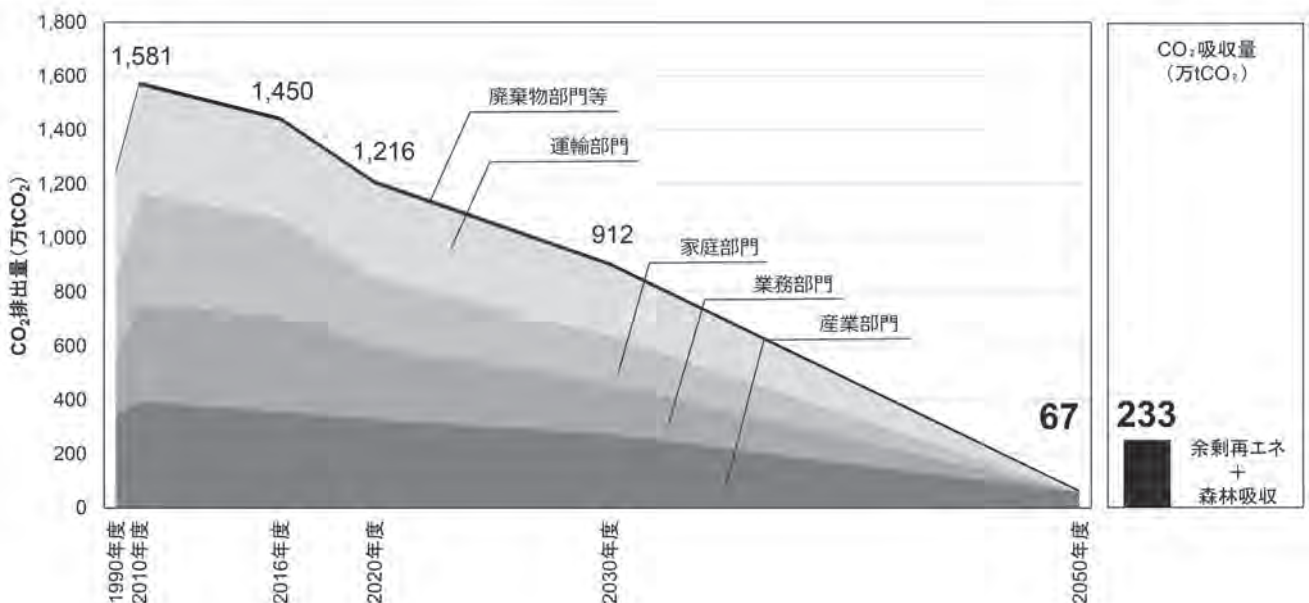
(4) 環境の保全と利活用による持続可能な社会の構築

温室効果ガス*の排出による地球温暖化*など、地球規模の環境問題が一層深刻化しており、自然災害の激甚化や経済活動などに大きく影響してきています。将来にわたり人々が持続的に生活し続けていくために、環境負荷の低減と環境の保全が世界共通の課題となっています。

長野県は2019年に「気候非常事態」を宣言し、本町を含む県内全市町村がこれに賛同する中で、2050年二酸化炭素排出量ゼロを決意するとともに、将来世代の生命を守るため、気候変動対策としての「緩和」と災害に対応する強靱なまちづくりを含む「適応」の二つの側面で地域循環共生圏に取り組んでいます。

本町はユネスコエコパーク*に登録され、「自然と人間社会の共生」のモデル地域として国際的な認定を受けており、豊かな自然環境の保全と持続可能な利活用を実践するなど、人間社会と自然環境の調和を維持したまちづくりに取り組んでいます。

長野県二酸化炭素排出量の実質ゼロシナリオ



(5) SDGs (持続可能な開発目標)

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、持続可能な開発目標(SDGs)*は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17の目標と、各目標を実現するための169のターゲット(達成基準)を掲げています。

経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指し、SDGs達成に向けた取り組みが先進国・開発途上国を問わず始まっています。

日本国内のSDGs達成に向けた取り組みとして、国が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(2016年)において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することを推奨しています。



- 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続的な管理を確保する
- 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第2節 まちづくりの課題

(1) 人口減少対策と少子高齢化社会への対応

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中であって、本町においても急速な人口の減少とともに高齢化率が上昇しており、令和2年4月1日現在における人口は12,148人、高齢化率は40.6%に達し、今後はこの傾向が加速していくと推測されています。さらに、このまま何も対策を講じない場合、国が人口変化のパターンとして示す「第三段階」と呼ばれる、若年人口の減少が更に加速し、老年人口も減少していく段階へと突入し、総人口が急速に減少していく可能性が示唆されています。

地方における人口急減の要因として、将来世代の形成が期待される若い世代が進学や就職などにより町外へ転出する社会動態による減少と、出生率の低下に伴い死亡が出生を大きく上回る自然動態による減少が挙げられます。

一方、東京都在住者への意向調査（平成30年度、内閣府）によると、約4割が「移住に興味がある」と回答しており、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられます。

まちづくりアンケート調査でも将来像実現のための取り組みとして、「若者定住促進対策」に要望が寄せられており、町外からの移住・町内の若者定住の促進や少子化対策は喫緊の課題と捉え、引き続き取り組みを強化していく必要があります。

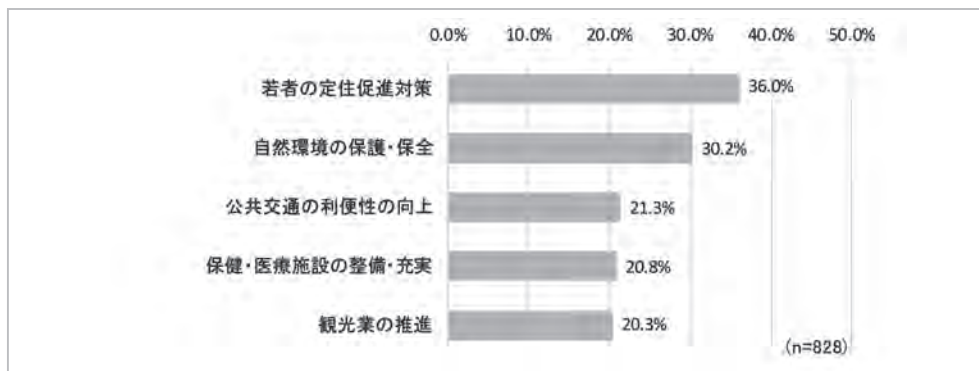
そのためには、基幹産業を中心とした起業支援や新規就農支援、移住促進に向けたSNS*での発信や大都市圏等での情報提供等の取り組みを推進し、定住に向けた若者にとって住み続けたい、住んでみたいと感じるまちづくりを促進していくとともに、少子化対策として、婚活イベントの開催や結婚相談体制の充実、子育て世帯への支援、地域ぐるみの子育て支援など、結婚を希望する男女への場の提供と、安心して子どもを産み、健全に育てることのできる環境づくりに取り組む必要があります。

さらに、高齢化社会に対応していくためには、福祉サービスや地域医療の充実により健康寿命*の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活を営み、地域社会を支える担い手として生きがいを感じ活躍できる場の創出が求められます。

また、人口減少により日常の買い物や医療など、地域での生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になる可能性が示唆される中において、急速な発展を遂げる技術革新の分野を活用することにより、今まで以上に快適な生活を営める方法を研究する必要があります。

まちづくりアンケートによる将来像実現のために必要な取り組み(トップ5)

[複数回答]



(2) 地域ブランドの磨き上げと基幹産業の強靱化

本町は、恵まれた自然環境や地域資源を活かした観光と農業を基幹産業として、発展してきました。

観光においては、観光客はピーク時の約半分まで減少していますが、観光旅行形態の多様化や旅行者のニーズの変化への対応、国が進めるインバウンド*への対応などを強化し、国内観光地全体の観光客数が減少する中であって、現在も国内有数の観光地として地位を築いています。

一方、農業においては、国内全体が農業従業者の減少や高齢化、後継者不足等の課題を抱える中、地域ブランド*の確立や高品質な農産物の大都市圏向け出荷、新規就農者に対する様々な支援などに取り組み、販売価格の安定と新規就農者確保に成果を得ていますが、人口の高齢化と同様に、農業従事者の高齢化と農地の維持・保全が顕著な問題として挙がっています。

さらに、昨今の激甚化する自然災害や未知の感染症の世界的な流行などの予測不能な因子によって、経済活動の急激な失速と長期にわたる景気低迷などが与える地域経済への影響が懸念されます。

地域の持続的発展のためには、地域経済の発展が何よりも重要であり、本町の基幹産業である「観光」と「農業」の振興を図っていくことが不可欠です。

そのため、本町が誇る豊かな自然環境や美しい景観、そこに暮らす人や地域に根づいた文化、歴史を磨き上げ活用し、今後更に多様化する旅行者のニーズに柔軟に対応できる組織づくりを進めるとともに、不測の事態による景気変動や「新しい生活様式*」に対応し得る体制の構築と地域経済の強靱化が必要です。

さらに、観光と農業の分野が互いに連携することにより生まれる付加価値、ストーリーをもった独創的な魅力により地域ブランド力を高め、さらには町内雇用へと結びつけることが町の活性化に必要です。



(3) 郷土愛の醸成と未来に羽ばたく人材の育成

本町における様々な活動は、それらに関わる一人ひとりによって支えられており、グローバル化*、高度情報化など時代が大きな変化を迎える中で、まちづくりにおいては、新たな価値観を創造し未来に羽ばたく人材の育成が重要な要素となります。

未来を担う子どもたちの育成に関しては、本町の全小中学校がユネスコスクール*に登録しており、ESD*活動に取り組み、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進しています。

さらに、本町の豊かな自然環境や歴史・風土、ユネスコエコパーク*としてのまちの特性を家庭や学校、地域が連携を図りながら、社会全体で理解し共有することが大切で、子どもたちの成長の先には、自然を愛し地元を愛する心を持った子どもたちが、一定の社会経験を積んだ後に本町に戻り、地域のリーダーとして活躍してくれるための時間をかけた人材育成と地域の見守りが重要となります。

また、地域の活力を生む産業においても、後継者の確保を図るとともに、IoT*、AI*、ビッグデータ*等を活用した新たな時代に応える高度な技術や知識を有する人材の育成、さらに、生涯を通じた多様な学習や交流のための指導者や団体の育成、地域おこし活動の担い手や組織の育成など、あらゆる分野で多彩な人材や組織を育成していく必要があります。

こうした人材や組織が積極的にまちづくりに参画していけるよう、町民参加や協働のまちづくりを実践する仕組みや環境を構築する必要があります。

(4) 自然と人が調和する安全・安心なまちづくり

これまで都市基盤や公共施設などの整備及び維持に努めながら、快適な生活環境の構築を進めてきました。引き続き安定した生活環境をつくっていくためには、町道や上下水道等の整備や改修、長寿命化を進めライフサイクルコスト*の低減に努める必要があります。公共施設に関しては、老朽化の度合いやコスト等を勘案し、長期的な計画に基づき改修や長寿命化などの対策を講じる必要があります。

また、豊かな自然との共生を図るため、町民一人ひとりが家庭や職場、地域において、環境への負荷を低減するための努力と工夫がより一層求められており、環境に対する意識の改善、省エネルギーや地域資源を有効活用した新エネルギー*利用の取り組みを始めるなど、ユネスコエコパークのまちとして「自然と人の調和と共生」の理念実現を目指し、持続可能な循環型社会*の転換に向けた活動を町民と行政が一丸となって進める必要があります。

さらに、近年の大規模台風、豪雨、地震等自然災害の頻発化・激甚化に対し、減災や町土の強靱化、災害に強いライフラインの整備を進めるとともに、多様化・巧妙化する犯罪に対しては町民と地域社会・行政が互いに連携し、防災・交通安全・防犯意識の向上と体制整備を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

(5) 健全な行財政運営と効率的な行政サービスの提供

高度情報化と地方分権、規制緩和の進展により、行政サービスを提供する手段や内容の幅が広がっています。特に高度な情報通信ネットワークの急速な普及は、民間だけでなく行政サービスを展開する手段として、マイナンバー制度*（社会保障・税番号制度）によるマイナンバーカード利用や電子自治体*サービスを活用したオンラインによる手続きなど、今後ますます利用範囲が拡大されると予測されるため、より効率的に情報通信技術の活用を図る必要があります。

また、リーマンショック*などの金融危機や大型台風などの自然災害、未知の感染症の流行など突発的な社会問題を抱える中であって、多様化する町民ニーズに応える、より確実に充実した行政サービスの必要性が高まっています。

このため、より強い危機意識と使命感をもち、既存施設等の活用については長期的な計画に基づき合理的に運営し、簡素で効率的な行政経営を進めるとともに、国や県、近隣の自治体との広域連携を図りながら、財政の健全化に努める必要があります。

